

ボランティア・NPOボード

ご利用の手引き



特定非営利活動法人 山梨県ボランティア協会
山梨県ボランティア・NPOセンター

〒400-0031 甲府市丸の内2丁目35-1
(やまなし地域づくり交流センター3階)
TEL 055 (224) 2941 FAX 055 (232) 4087

やまなしNPO情報ネット

<https://www.yamanashi-nponet.jp/>

E-mail: yvnc@yva.jp



令和7年4月改訂版

1 「ボランティア・NPOボード」設置運営事業の目的

現在、ボランティア・NPOの活動が多様化し、福祉、保健・医療、教育、環境保全、まちづくり、芸術・文化、スポーツ、国際協力など県民の生活全般に及び、その内容もさまざまな地域課題を解決する主体的な取り組みへと広がっています。このような中、県民ボランティア運動への関心と参加意欲が高まる一方で、ボランティア・NPOの活動に関する情報が不足しているとよく言われます。そこで、ボランティア・NPOの活動に関心を持つ行政機関、民間団体、学校、事業所・企業などが連携・協働のネットワークを組み、「ボランティア・NPOボード」の設置運営を通じて情報を県下各地に提供し、ボランティア・NPO情報を共有するしくみを創ってまいります。

2 「ボランティア・NPOボード」をご利用いただける団体

- (1) 県内のボランティア団体・グループ
- (2) 県内の認証NPO法人
- (3) 県・市町村行政機関
- (4) 市町村社会福祉協議会
- (5) 教育事務所、市町村教育委員会
- (6) 社会教育施設、社会福祉施設
- (7) ボランティア・NPO活動の支援団体・企業（社会貢献活動）

3 「ボランティア・NPOボード」を活用して掲示できる情報

ご利用いただける情報は、ボランティア・NPO活動に関する各種イベント、告知、募集、案内など、広く県民の公益活動に関する情報に限定させていただいています。

政治、宗教、営利活動に関する情報や一般企業等からの情報はお断り致します。

4 「ボランティア・NPOボード」の仕組み

ボランティア・NPOボードは、情報チラシを活用し、県内159箇所のボランティア・NPOボード設置箇所に掲示し、情報提供を行ないます。

【情報チラシのサイズ】 A4版 縦・片面（その他の用紙サイズは、原則受けられません。）

【用紙】 色紙、コピー用紙等（光沢紙・コート紙等をご遠慮ください。）

【必要記載事項】 伝えたい情報のタイトル、実施年月日、会場の主催者、定員、参加費の有無、問い合わせ先など明記して下さい。

（別途料金がかかる場合、料金の詳細を必ず明記していただき、情報チラシの概要を明記していただくようお願い致します。高額の場合や内容が異なる場合は、ご遠慮させていただく場合があります。）

※チラシに記載される連絡先等は、不特定多数の方々がお覧になっても支障の無い連絡先を記載して下さい。

【情報チラシの受付先】 ●各地域県民センター ●山梨県総合県民支援局 まなび支援課
●山梨県ボランティア・NPOセンター

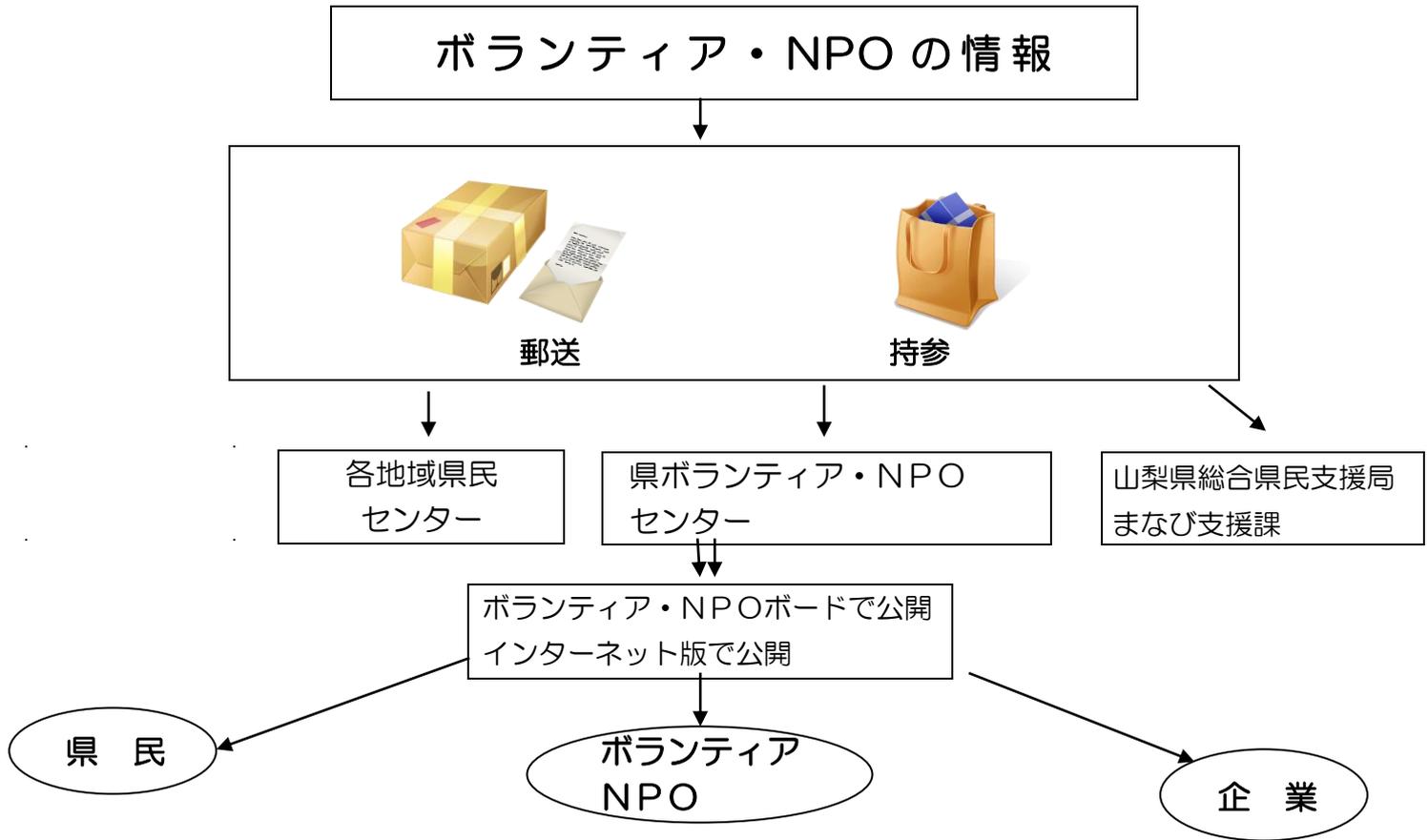
【掲示申し込み方法】 裏表紙の「ボランティア・NPOボード掲示申し込み書」をコピーの上、必要事項をご記入いただき、掲示に必要な枚数のチラシと一緒にご持参下さい。

【情報チラシの受付】 ※隔週土曜日の午前中〆切、金曜日に各ボード設置箇所に発送します。
※お預かりした情報チラシの掲示開始の目安は、翌週の月曜日頃です。

【 掲 示 期 間 】 1ヶ月（31日間）開催日の申込み期日や期限より3週間以上余裕をもってお申し込み下さい。受付は掲示期間に関わらず随時受け付けます。

【 そ の 他 】 各ボード設置箇所では掲示スペースの都合上、掲示枚数等が異なります。

5 情報のながれ



6 ボランティア・NPOボードの設置箇所（掲示に必要なチラシの枚数）

県内の設置箇所163箇所の地区別設置数は以下のとおりです。

地区名	掲示に必要な情報チラシの枚数
中北地域	70 枚
峡東地域	21 枚
峡南地域	8 枚
富士・東部地域	12 枚
報道機関（テレビ・新聞・ラジオなど6社）	6 枚
山梨県ボランティア・NPOセンターのみ	13 枚
上記のほかインターネット版ダウンロード設置箇所（41箇所）	
設置箇所合計（全県）	130 枚

*上記地区別に掲示箇所をお選びいただき必要枚数を添えてお申し込み願います。
詳細はお問い合わせ下さい。

7 インターネット版「ボランティア・NPOボード」

お預かりした情報はインターネット版ボランティア・NPOボードでも公開しています。

URL <https://www.yamanashi-nponet.jp/>



おながいします。

QRコード読み取り機能のついた携帯電話で以下のコードを読み取り、フルブラウザを起動して閲覧してください。

QRコード

